

平成26年定例第1回市議会会議録(第3日)

平成26年3月6日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	壇	康夫
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	牛嶋	利三
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋 修一	議会事務局係長	松藤 典子
次長	梶嶋 久男	書記	柿野 孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原 親	環境衛生課長	富重 巧 齊
副市長	高野 道生	農林水産課長	坂梨 一 広
教育長	藤原 喜雄	商工観光課長	吉開 均
監査委員	平井 常雄	上下水道課長	加藤 康志
総務部長	吉開 忠文	学校教育課長 兼学校再編推進室長	大津 一 義
市民生活部長	松藤 泰大	教育部指導室長	藤木 文 博
環境経済部長 兼企業誘致推進室長	横尾 健一	契約検査課長	小宮 広 喜
建設都市部長	石橋 慎二	企業誘致推進室 企業誘致係長	古田 稔
教育部長 兼教育総務課長	江崎 昌昭	企画財政課 地域振興担当係長	山田 利 長
消防長	塚本 哲嘉	都市計画課長	河野 恭 徳
総務課長	馬場 洋輝	都市計画課長補佐 兼都市計画担当係長	内野 逸 雄
企画財政課長	坂田 良二	都市計画課 庶務担当係長	井上 武 重
企画財政課長補佐 兼財政係長	西山 俊英	建設課長	梅崎 克 美
介護健康課長 兼地域包括支援センター長	野田 浩	上下水道課長補佐 兼庶務係上水道担当係長	木下 康 彦
福祉事務所長	梅津 俊朗		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席番号	氏 名	
1	1	田 中 信 之	1. 市が出資する民間会社について 2. 市人事行政の運営等の公表について
2	14	坂 口 孝 文	1. 高田拠点地区活性化を急げ 2. 老朽化した水道管の布設替計画を示せ
3	5	瀬 口 健	1. 市長のまちづくりの姿勢について

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、1番田中信之君。一般質問を行ってください。

○1番（田中信之君）（登壇）

皆さんおはようございます。1番の田中信之です。

先月の22日に、藤丸敏代議員と古賀誠前代議員の新春の集いが山川の市民センターで開催されました。で、出席を私しました。古賀前代議員は、このごろテレビとかマスコミに登場されることも多く、どういってお話をされるだろうかというふうに興味を持っていました。

共産党の日曜版赤旗というのを私の恩師が持ってきましたので、選挙に出たとき以来、購

入っていますが、その赤旗の中でも、2回ほど古賀先生の顔写真の記事がありましたね。もちろん、時々、公明新聞も購入しています。それから、また、日本経済新聞の今年の12月8日にも顔写真の記事が載ってありました。

その中で、自民党のリベラルの勢力はどこに行ったねと、あるいは、派閥が衰退して、官邸が優位になっているというような見出しがあって、党内で民主的な議論が必要というふうな記事が1ページほど書いてありましたね。

そして、その中で、最後に、今は国会議員が皆、ポチになってしまい、言うべきことを発信していないとの先生の談話というか、言葉が書いてありました。

私が、ポチとか、議員とか言うと、また、かまれるかもしれませんが、注意して発言せないかんけど、市民の皆さんは、誰がポチ議員とか、大いに議論してもらっていいんじゃないかというふうに思っております。

山川の話では、それから、古賀先生は戦争孤児というふうに聞いておりますし、貧困を知っていると。貧困を知っているのは恥ではないぞと。それは大きな財産であるというふうに、多分、大平元首相からだったと思うんですけれども、選挙に最初に出られるときに言われたという話が、そこは興味がありましたね。

それから、第2次世界大戦で多くの人が亡くなられたわけですが、戦争で死んだ人の多くは、結局、戦って死んだのではないんだと、飢えや病気で死んだ人が多かったと。それから、1年前に時のリーダーが降伏をしていたら、広島、長崎の原爆もなくて、50万人の人の命が助かったと。それから、大体負けが予想された昭和17年ぐらいにやめていたら、100万人の命が助かったと。100万人の人が死ななくてよかったというような話もありました。そして、国のリーダーというか、どこでも一緒ですが、リーダーの判断、あるいは責任がいかにか重要かというような話も述べられました。

それから、これは去年だったと思いますが、高田町出身の、私は戦艦大和の艦長だと思っていたんですけども、第2艦隊の司令長官の伊藤整一さん、そして、この方は旗艦船である戦艦大和に乗っておられたということであったんですけども、その話を開小学校というところに聞きに行ったことがあります。

それで、伊藤さんは、海軍ですけども、エール大学とか、ヨーロッパにも若いころ留学した経験とかあって、大体、戦争にも疑問を持っておられたのではないかというようなことをお聞きしました。そして、若い人、若い将校とか若い人は、将来のため、日本の復興、も

う負けることを予想されていたんじゃないかというようなことから、おろさせたと、下船させたと、戦艦からね。という話も聞きました。

そして、当時は、やはり言論の自由はないですもんね。ですから、戦争に反対みたいなことをにおわすだけでも、今の北朝鮮みたいに殺されたのではないかと思います。私は、今の日本に生まれてよかったと思っています。私なんかやったら、本当に、何かちょっと、強制労働所に送られるんじゃないかというふうな感じで思っていますけれども。

ですから、戦争を知らない多くの日本人は、言論の自由、それから情報の公開ということがいかに重要であり、大切なものであるかということを再認識すべきであるというふうに思っています。

市民にとっての知る権利というものは、民主政治の根幹をなすものであるということは、もうずっと前も言われております。それで、市政の情報の公開こそが議員としての務めであって、民主主義の根幹であり、大前提だというふうに、この前も言いましたけれども、今もそのように思っています。

市の執行部も、市民に対しての説明責任を十分に果たされることを祈念いたしまして、一般質問に入ります。

まず第1番が、市が出資する民間の会社について質問いたします。

みやま市は、メガソーラー事業の株式会社みやまエネルギー開発機構へ税金20,000千円を出資しています。出資比率は25%未満のために、みやま市民は筆頭株主にもかかわらず、会社の経営内容などを知ることができません。今後も、このように民間会社へ市が出資することについての是非について、市長の見解を求めたいというふうに思います。

タイトル1番として、筑後機材株式会社より給与600千円を市長は昨年12月末で、ことしになってからは辞退したというふうに、これは電話でお聞きしましたけれども、事実かどうかの確認をとりたいと思います。

そして、なぜ、今になって辞退するのか、その理由を述べてください。市の指名業者でもないのに、給与をもらっても問題はないとの過去の議会での答弁でありましたけれども、新たな理由が出てきたのかどうか、お答えください。

あるいは、市長選挙前だから辞退するのかね。市長に再々選されましたら、また、この会社よりの寄附をもらう予定であるのかどうかもお答え願います。

それから、タイトルの2、市よりの20,000千円の出資金を返上することが、みやまエネル

ギー開発機構の緊急役員会で決まったので、出資金の返上について検討してほしいとの手紙が議長宛てと市長宛てに来ているというふうに思いますけれども、検討されたのか、あるいは検討された結果を述べてください。

また、返上してほしい旨の手紙を社長宛てに私は書きました。そして、この手紙をお届けしましたけれども、この手紙の内容に問題があれば、問題点を具体的に述べてください。

それから、そもそも出資を市がしたと、しかし、それが要らぬというふうに出資金の返上に対して、市の執行部や議会の了解を得る必要があるのか否かについても、法律の見解も含めて述べていただきたいというふうに思います。

これは余談ですけども、日本の自治体というのは、超一流会社の株式にも出資、投資はしていないと思います。これは、なぜ投資していないというふうに思われますか。

タイトル3番、反社会的勢力の定義を述べよ。これは再質問でございます。

それから、市の指名業者には反社会的勢力はいないというふうに思いますけれども、1次下請や2次下請の業者の中にも反社会的勢力がないかどうか警察に確認をとっているのかどうか。あるいはまた、どのようにして警察と確認をとっているのか、具体的に述べてください。

みやまエネルギー開発機構の出資者数、それから出資者についての反社会的勢力について相談した警察官名、あるいは警察署名などは公表できるかどうかもお答えください。

それから、タイトルの4番目ですね。松下電器産業株式会社、この関連の会社に市が出資をして、全世帯にメーターなどを取りつけて電気や電力関連の事業を推進するために再々度、市長選に出馬するという話を、先ほど言いました古賀先生の来られた山川町民センターのときの来賓の挨拶で述べられました。

その中に、大きな事業、約二十数億円の補助金が出たというふうに聞きました。このことを聞いておりましたので、市長の今年度の、平成26年第1回みやま市議会定例会の施政方針の中で述べられているというふうに思っていましたんですけども、全然、このことを述べておられませんので、なぜ述べられないのか。このために再々度、市長選挙に立候補するということでございましたんですけども、何でこのことを言わないのかをお聞かせください。

それからまた、この会社への出資予定金額とか時期がわかっていたら述べてください。

それからまた、出資比率や一般の市民からも出資を呼びかけるのかどうかも教えてください。

それから、この事業の補助金名、補助金総額、補助金要件、この事業の担当省庁名、松下電器の担当部門名、補助金を得られたほかの市町村名など、できるだけ多くの情報を早く公開してください。

歳入の4割を占める地方交付税は、合併算定がえが2年後には削減額が約13億円に上るといふように施政方針の中で述べられておりました。交付金がばんばん減ってくるわけですね。合併算定がえがなくなるから。そういった逼迫している財政状況の中、この事業に参加する市としてのメリットを述べていただきたいというふうに思います。

第1問目は以上です。以上、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆さんおはようございます。

田中議員の質問にお答えをいたしますが、その前に、まず、非常に市民に開かれた政治、正しい情報を流すというのが一番大事ではないかと思います。今、田中議員さんが配っていらっしゃる情報は、正確で正しいものではないと、少し、完全にね、中立的な情報ではなくて、むしろ執行部に不利益になるような情報を意識的に流していらっしゃる、こう私は思っております。

また、筑後機材から給与600千円ということですが、いかにも毎月600千円もらっているような印象を与えますが、毎月50千円で行っていました。これも本当に政治活動に尽くしてほしいというような、まことに気持ちのいい浄財で行っていましたので、わずかでは行いましたが、政治活動に使わせていただいた、今日までいただいております。で、12月できっぱりやめました。

あと、答えます。まず、その2つを前提にして答えますから。

まず、1点目につきましては、法的にも市の政治倫理条例にも一切抵触するものではなく、適正に処理しておりますので、お答えする必要はございません。

次に、2点目の、みやまエネルギー開発機構に対する市の出資金についてでございますが、市としましては、現時点で出資金を返還していただく考えはないとの回答をいたしております。

その理由といたしましては、健全な経営運営をされているか判断するには、当該事業が本

格的に稼働してから数年がたっていないこと、そして、これまでの出資の経過等を十分に勘案いたしまして、当分の間は推移を見守ることといたしております。

また、田中議員が社長宛てに出された手紙の件につきましては、市が考えを述べる立場にはございません。

また、日本の自治体は、超一流会社の株式にも出資、投資していないと思うが、なぜ出資、投資しないのかの質問でございますが、他の自治体のことについてのお尋ねでございますが、出資している自治体もあれば、出資していない自治体もございますので、他の自治体が出資されることについては意見などを言うことは控えさせていただきたいと思っております。

次に、3点目の、反社会的勢力の定義を述べよについてでございますが、議員みずからが使われた言葉ですので、こちらから説明する立場ではありません。と思っておりますが、反社会的とは、いわゆる暴力団のことではないかと思っておりますし、また、何でも反対する人のことではないかと思っております。（発言する者あり）そうでしょうもん。

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと待ってください。答弁中です。

○市長（西原 親君）

答弁中ですよ。

次に、みやまエネルギー開発機構の出資者数や、出資者について、反社会的勢力かどうか相談した警察官名、警察署名は公表できるか否かでございますが、みやまエネルギー開発機構の情報ですので、市としてはお答えできません。

次に、具体的事項の4点目と5点目につきましては、関連がございますので、一括してお答えします。

平成26年度予算で、経済産業省の補助事業の一つで、議員御質問の、電気及び電力等を活用した事業に取り組むよう検討いたしております。

ただ、この事業者につきましては、御承知のとおり、現在、国会で審議されており、予算が可決されなければなりません。そのため、予算が確定し、事業を進めることが現実となった場合には、当然、議会に対し、事業説明及び報告をさせていただきます。

また、具体的な内容となると、計画的内容や事業規模がある程度、明確にならなければ御説明できませんので、今の段階では申し上げられません。議会に御報告できることがわかり次第、速やかに対応させていただきます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

筑後機材からの600千円というのは、市長が書いておられますんでね、資産報告書にね。この前からもずっと600千円という話をしとるでしょう。先月も、前回は50千円ということはおっしゃってますんでね。ただ、私が給与を50千円ち、書くわけいかんですよ。正式な文書に給与600千円と書いてあるからね。そういうふうに表現するのが本当だと思いますよ。

私は、給与と報酬と両方あつてでしょうが。だから、そこら辺もよくわからないんで、市長も両方あつてでしょう。給与でもらっている分と報酬と2つあるでしょう。後でわかりますけれども。

そういうのは、だから、自分が資産報告に書かれている言葉ですからね。そのまま使うべき、私が書く場合は、そのまま使うべきというふうに思っています。

○議長（牛嶋利三君）

田中議員、ちょっと質問中ですが、このことについて今、一企業名の、名前を出してありますけどね、これは全員協議会等々でも、もう名前を、例えば、イニシャル名で述べるとか、そういうふうな配慮をお願いするというようなことで御確認いただいておりますので、極力、そのような質問に展開を変えてください。

○1 番（田中信之君）

しかし、もう言うてしもうたやんね。

○議長（牛嶋利三君）

いや、だから、今後……。

○1 番（田中信之君）

今後は……。

○議長（牛嶋利三君）

継続的な質問としてですね。

○1 番（田中信之君）

しかも、それはもうだから、新春の集いでも言われた問題よ。松下電器ちゆうのはね。

それから、時間もあれですから、みやまエネルギー開発機構のことについては、だから、

問題点は一応、市長も見られているから、あれば述べてくださいというようなことを言っているわけですね。私は、だから、事実に基づいて、ちゃんと書いているだけであって、中立的な立場じゃないとおっしゃりますけれども、私は出資金を返上してほしいという立場で書いているわけですよ。20,000千円をね。もう緊急役員会を開いて、返したほうがよかろうということになったので、手紙が来ているわけでしょう。そして、議会でも検討してくださいよと。市長にも、事務局長通じてか、確認したら、市長のところにも来ておると。両方に出してあるわけですね。20,000千円を、一応、緊急役員会で、T議員というのは私のことだと思うけど、いろいろ言うから、この際、返したほうがよかばんというふうになったんじゃないかと思えますよね。

私は、最初から、これはもう市民の貴重な20,000千円だから、返してくださいよと。しかし、20,000千円もろとるけん、20年後ですよ、市長との立ち話で、私もあなたもおらんでしょ、もう死んだらばんもち話やったでしょう。多分そうですよな。（「まだ、おる」と呼ぶ者あり）まだ、おるね。だから、もう20年後のことはわからんとつばい。しかも、その会社がね、8%ということもはっきりわからん。大災害が来たら、太陽光が壊れればですよ、もうその会社が赤字なら、返さんでもよかつすばい。株式会社だから。だから、そういったことに貸すべきじゃないというのが私の意見ですよ。だから、ほかもほとんどやっとならんでしょうが。

そして、何というのかな、当時の状況、社会的な状況、私は本当かどうか知らんけど、太陽光のお金、資金に対して、福銀も西銀も貸さんやったというような話がありましたよね。そして、ですから……。 （「議長、ちょっといいですか」と呼ぶ者あり）

○17番（壇 康夫君）

出資に関することは、もうとっくに議決していることだと思いますので、確認をお願いします。

○1番（田中信之君）

だからね、出資は、それは決定しているよ。ただ、向こうが言うてきたから、今、話すだけよ。だから、あなたは後でいいけど。

○議長（牛嶋利三君）

あのですね、もう確かに、今、壇前議長のほうからも、そうしたクレームじみた意見が、これもう、皆さん、これは議会の中で議決した部分であって、まさに田中議員がですね……。

○1番（田中信之君）

議決したから、向こうが言いよつとやっかい。向こうが言っているんじゃない。みやまエネルギー開発機構のほうが、返したいけど、検討してください、議会でも、ということやんね。

○議長（牛嶋利三君）

今、質問中の話ですけど……。

○1番（田中信之君）

時間がどんだんのうなるばん、あんたが話すから。

○議長（牛嶋利三君）

例えば、お手紙が議長宛て、あるいは市長宛て来ていました。この関係あたりも、これは株主が、総会があって、そこで決定した事項とか、そういうことも定かでないわけですね。

○1番（田中信之君）

書いてあっじゃんね。

○議長（牛嶋利三君）

それから、議会等々でこのことを御協議くださいとか、そういうことも記してないです。

ですから、もう少し質問の展開を、詳細な部分を質問するようにしてくださいよ。議会で議決したことそのものに対して、それは田中議員が反対だった、どうだった、賛成だった、そのことは置いて、質問してくださいよね。そのようにお願いします。

○1番（田中信之君）

今、20,000千円は、市長のところには全然来ていないですな。返すということは。その後、ノータッチということですね、市長は。どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

この件につきましては、私のほうから御説明申し上げます。

ただいまの市長の答弁にもございましたように、出資金を返還したいというお手紙が来たことは事実でございます。

それを受けまして、市としましては、現時点で出資金を返すことは、健全な経営運営をなされているかを判断するには、当該事業が本格的に稼働してから年数がたっていないこと、

そして、これまでの出資の経過等を十分勘案いたしまして、当分の間は推移を見守りたいということで、今、回答しているわけでございます。

それと、もう1つは、この件につきましては、議会にお諮りをして、議会制民主主義の中で、議会の議決を受けているわけですよ。で、私は、これは判断をしていただいていると思っておりますので、出資云々等々について、今またこういう問題が浮上するというのは、ちょっとおかしいんじゃないかなと私は常々思っているところでございます。

そうでないと、議会で議決したことで、田中議員さんの許可を受けないと執行できないというような解釈にもなるわけでございまして、私は、議会制民主主義というのは、そういうものではないと、議員の皆さん方がやっぱり決めていただいたということで解釈をしておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

だから、そのとおりですよ。議決したでしょう。1票差ですよ。10対8ですよ。それぞれ議員も、いろいろ悩んだと思いますよ。このように割れる議会というのは非常に少ない。大牟田も、みやまも、大体、反対は1人ぐらい、共産党の人が大体反対するというような状況でしょう。みやま市も10対8、大体。そういうふうに均衡している。ということは、市長の責任もあるわけ。説明責任を十分にしないで、慌てて出すわけでしょう。裏で画策しておるかしらんけど。10対8という状況は、非常によろしくないですよ。市議会としても。みんな、もう一度、反対されんごと、説得してやらにゃいかん。急に出すでしょう。

だから、この前も言ったでしょう。特定秘密保護法案と一緒にじゃないか。国会は、みやま市のやり方をまねたんじゃないかというふうに、この前も言いましたけど。

それから、私がこの20,000千円の話を引きょう持ち出したのは、向こうから手紙が来たからですよ。手紙が来んなら、私は言いませんよ。しかも、私は、わあ、これはいいチャンスだと思って、ぜひ返してほしいということですよ。あれ文書を書いて、わざわざ持参しましたよ。そして、市民の皆さんにもお知らせして、特に反対、賛成の状況も書いて、市民の皆さんから議員のほうにも、返したがよかばんというふうに言ってもらおうと思って、暇なとき、ずっと回っておるわけですよ。そして、不審者と思われたらいかんので、このごろはマスクして、野球帽かぶっているけん、いつも、いっぱい、こうして持って、行っていますよ。そ

ういうふうな状況でございます。

それから、時間がなくなるといかんからね。

それから、反社会的勢力というのは、私も警察に確認しましたよ。定義があるそうですよ。

何で、こんな定義を述べられないんですか。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

私のほうから答弁を申し上げます。

反社会的勢力という言葉が前回の議会の中で、田中議員のほうから出ました。で、私も、インターネットを使ってでございますけれども、この定義について実は調べたところがございます。

広辞苑だとか、大辞林だとか、国語辞典にも、実は載っていないんですよ。定義というのは、定かじゃないということをおうたっているところがございます。

実は、首相官邸の閣議の中で、口頭了解がされたことだと思いますが、その中で、それぞれの解釈の仕方があるかと思いますが、暴力、威力等、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団または個人だというようなことで載っているところがございます。

要するに、反社会的な、社会に対して迷惑をかける、そういう人が集団だとか個人の中にいらっしゃるかどうかということをお聞きになっているんじゃないかなと思いますけれども、そういうことを私自身は解釈しているところがございますので、田中議員さんは、どのような、その解釈をされているのか、わかりませんが、そういうことでございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

では、その反社会的勢力、副市長が調べたと、後で見せてください。

それから、私は、要するに、今、例えば、あれは銀行ですか、会長も辞任されましたよね、反社会的勢力に貸していると、お金を貸したということだけでもね。非常に、社会全体が、市長の方針演説の中にもあったけれども、暴力団追放に一生懸命努力するというようなこともありましたよね。

それで、私がここに聞いている、だから、ほら、1次下請、指名業者が1次下請、2次下

請があるでしょう。そこまでやっているかどうかは僕は聞きたかったわけですよ。しかし、それ、どういうふうに、じゃあ、この名前を出して、警察に届けて、これは反社会的勢力いませんかというふうなことを聞いているのかね、文書で。警察が口頭で、いや、これはいけませんというふうに言っているのかね。その仕組みがようわからんから、僕は聞いておるわけですよ。だから、僕らも、あの人どうかなと思う人があるでしょう。そういうとき、どういうふうに一般市民は聞いて、ああ、反社会的勢力かどうかと、警察は個人には言わないのか、行政には言うのか、あるいは金融機関には言うのか、一般の企業に言わないのかね。そこら辺をお聞きしておるわけですよ。そこら辺は、だから、わからんやったら、僕らが聞くよりも、行政だから、警察も行政に対してはちゃんと答えると思いますのでね。そこ、調べておってください。後でまた聞きますから。よろしいですか。

○議長（牛嶋利三君）

答弁が要ると。

○1番（田中信之君）

答弁を。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

前回の質問にも、反社会的勢力がこの株主の中にいるのかどうか調べてくださいという御質問がございましたので、みやまエネルギーのほうに対して問い合わせをしたところ、そういう方はいらっしゃいませんと。で、警察のほうにも、じゃあ、何か署名かなんかを、確認書もらってくださいという質問がございましたけれども、そんなやつについては出せませんということが警察のほうからの回答だということで私は聞いているところでございます。そんな個人情報を出すはずがないじゃないかと、私は一般的に考えて。私はそう思いますけれども。

○議長（牛嶋利三君）

1番田中信之君。

○1番（田中信之君）

だから、それはもういいけれども、ですから、警察官、相談するわけでしょう。柳川署なら柳川署、担当した警察官名を、それは言うてよかわけですよ、公務員だから。誰に相談し

ました。警察官名ですよ。どこの署の警察官に相談しましたということは言うてよかわけですよ。議員としても聞いておるんだから。それは個人情報に当たりませんよ。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

では、私のほうから、みやまエネルギーに対して、どなたにですね、どこの警察署は当然、柳川警察署じゃないかなと思いますけれども、どなたに相談をされたのか、それについては後日お答えしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

あなたから、そう言われましたので、みやまエネルギーの社長さんが瀬高警部交番のほうに問い合わせところ、そういう証明書は出せませんと、おるときには、こちらからちゃんと、例えば、建設業でも、そういった人が工事をしておった場合は、こちらのほうからちゃんと連絡をしますということがありましたので、証明は出せないということです。

○議長（牛嶋利三君）

田中議員、いいですか。質問に対する通告されたことに対する答弁をやってあります。ですね。あなたの手元にも、その答弁書が、つづりが来ておると思いますが。

○1番（田中信之君）

—聴取不能—だけ来ている。

○議長（牛嶋利三君）

ですね。

○1番（田中信之君）

うん。

○議長（牛嶋利三君）

答弁された、その余は、答弁できないというようなことなんですね、答えは。そのことを十分理解しながらの質問展開をお願いしますよ。同じようなことを何回も、まさに時間を気にしてあるようですから、そのことも十分加味しながら質問を行ってください。

1番田中信之君。

○1番（田中信之君）

そうすると、私が答えやんことはほとんど答えんから、何遍も聞かやんとよね。

○議長（牛嶋利三君）

答えられない。答えられる範囲は、答えてあるはずですよ。

○1番（田中信之君）

いやいや、それじゃ……。それは、だから、それが誠意がないということ。

○議長（牛嶋利三君）

それは田中議員がね、それはあなたが胸中で考えることであって。はい。

○1番（田中信之君）

それから、そこはまた後で、じゃあ、聞きますからね。

だから、私は非常に不思議に思うとるわけよね。反社会的勢力って何じゃろうかってね。

○議長（牛嶋利三君）

執行部に聞いてください。

○1番（田中信之君）

いやいや、だから、聞いておるわけよ。だから、後でまた、それはもう時間がないから、後でまた聞きますけどね。

誰がと、警察官名とか言うてよかはずですよ。その人が言うたら、僕はその人にまた聞きに行くから。

それから、これは松下電器関連の株式会社というのは、これはM社ならよかですたいな。結局、市長は、だからもう、全協でも言われましたよ。山川の、あそこでも、みんなの前で言いました。これは公になっていることよ。みんな、おお、何やろうかと思えますわえ。そのために市長にまた出たいということもおっしゃいましたよね。ですから、みんな興味を持っておるわけですよ。何やろうかと思って。私が聞いても、ようわからんわけよ。二十数億円の補助金が何か決まったとかね。ほかにも幾つか来ていただくところがあると。そして、古賀先生とか藤丸さんやったかな、も御協力をいただくとかさ。みんな、何やろう、ようわからんわけですよ。

それで、端々市長等の端々言うともた会社ばつくりうち思いよったんもやろう。そこには、市がまた出すとか、お金ば幾ら出すとやろうか。今度は皆さんに公募するのかね。そこら辺も、ようわからんわけですよ。

だから、そこら辺はですな、後でまた、時間がないといかんからさ、聞きに行きますけどね。私も松下電器に勤めておったわけですよ。きょうは、その松下電器、30年以上前の背広を引っ張り出して着てきたんだけど、腹はちょっと太うしたんだけど。

だから、結局は、どういうことかを情報をきちんと出さんと、また前みたいに、急に出して、もう決まっただんて、議会で決まったけん、もう文句言いなはんなど。大きな仕事だから、十分時間、皆さんの理解を得ないと、また10対8じゃいかんわけですよ。ほとんど全員一致ぐらいでいくと。1人ぐらい反対はよかと思うけれども。それぐらいまで努力せんと、これは市長は、問題ですばい、やり方は。こぎゃな10対8ぐらいで決まるとか、なか、ほかには。

ですから、ちゃんと説明責任を果たすと、しかも、大きなお金が動くんだからね。それで、近隣にないようなことをやろうと思っておるわけでしょう。そのためにまた立候補したいという意欲はいいですよ。ただ、要するに、みんなにわかるように言わんと、非常に不安なんですよ、みんな。僕も、だから、わかれば、お金使ってますよ、自分でも調べますよ。ですから、今、話せないなら、皆さん傍聴も来ておるから、わかる範囲で、もうちょっと詳しく説明してください。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

この事業は、まだ決まったわけじゃないんです。ただ、そういう事業があるから、今努力をしているところです。何とか、みやま市のほうに決まるように、今努力をしています。だから、もし決まらなかったら大変なことになりますので、まだ、私は確定したという言葉は一つも使った覚えはございません。ただ、経済産業省が全国に3つの拠点を選んで、東京と、それから三重県と九州で太陽光発電なんかを全部、家庭用とか、あるいは大きな、いわゆる専門的に家庭電気、太陽光発電やっているところを全部集めて、それを1カ所に集めて、それで再度、各家庭に支給をするというような会社です。それと同時に、電気の使用を管理すると、全部、スマートメーターをやって。それを1万件ぐらいにして、そして、その方の、特に高齢者世帯、これの安否をちゃんと見るということで、みやま市がちょうど適当な戸数であるということで、松下の関連会社であるエフコという会社が一生懸命、今運動していらっしゃるということで、これがまだ、はっきり、うちに決まったということではござ

いませんので、そういう努力をしているということで、決まったならば、皆さんにいち早く報告して、きちっと説明をしたいと思いますが、今のところ、そういった、経済産業省が60億円の補助金、3カ所で、だから、1カ所20億円ぐらいの補助金がつくということを聞いておりますので、それも確認をいたしておりますので、ただ、うちに決まるかどうかはわからないわけです。できるだけ今努力をしている。それで、古賀誠先生とか藤丸代議士の力をかりて、何とか、うちに来るようにということで努力していますので、もし決まった場合は、田中議員さんには一番に賛成をしていただきたいと、このように思っているところです。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

私が今現在、知り得る情報としてお答え申し上げますと、まず、事業イメージでございますけれども、太陽光発電の電力を買い取りまして、みやま市や近隣の家庭を束ねて、エネルギー、つまり電力、ガスを安く供給して、電力消費を管理することで、各家庭の省エネ、節電を促進し、あわせて、みやま市の光ファイバーが通っておりますけれども、これを活用いたしまして、独居老人の安否確認やハウスの温度管理システムだとか、徘徊者情報などを発信するような、そういう次世代エネルギーマネジメントビジネスモデル実証事業というふうなことで、市長がおっしゃいました経済産業省、それから総務省が検討している事業の一つでございます。そこら辺までか、まだわかっておりませんし、事業の規模等々も、うわさの段階といたしますか、そういう段階でございますので、明確になり次第、それはもう一番に議員の皆さん方に御説明申し上げ、そして御理解をいただきたいと思いますところでございますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思います、そう考えているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番田中信之君。（「議長、よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○14番（坂口孝文君）

今、盛んに松下電器産業という言葉を使っておりますが、もうこの会社はないんですよ。今はパナソニックなんですよ。ですから、もうこういことをすると、ない会社の話をどんどんしていったら、おかしい議事録になってしまいますので、ここはきちっと、パナソニックというふうに改めていただきたいと思いますというふうに思います。

○議長（牛嶋利三君）

だそうです。

田中議員がもともとパナソニックの前社に勤めてあった……。

○1番（田中信之君）

そがん言うたろうが。そいけん、やけん、それは、ばってん、そういうことを別にして、要するに早く情報を、だから、今もほら、経済産業省、総務省と両方出てきたでしょう。ですから、どこということね。省庁2つにまたがってというような、内閣府なら別だけど。大体、補助金出るところは経済産業省だと思うんだけどね。要するに、わからん状況だとは思わんだけど、要するに、だから、何年後ぐらい決まるのかも含めて、早く、わかり次第ですよ、内々の話でも、議会の全協あたりでしてくださいよ。市の広報で発表すると、ちょっと問題かもしれませんがね、はっきりしないことを。ただ、全協の中では、そういった途中経過みたいなものを当然、議員の皆さんにもお知らせしていただきたいというふうに思います。

それはいいですか、確認をとりたいと思うけど。だから、大体いつごろわかるんですか。大体スケジュールは決まっておるでしょう。60億円ということは、もう決まっておるわけでしょう、3カ所ということも。そしたら、いつごろわかるんですか。候補者とか、何人ぐらいおっとか、そこんにき、わからんですか、全然。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今国会に予算が提案されているそうです。でも、自民党は、衆議院は通過しましたので、今、参議院でやっているんじゃないですかね。それが決定したら、いよいよ、その事業が3カ所ということで決まると。ただし、みやま市に決まるということはまだ決まっていないわけですね。だから、恐らく、確定したら、5月か6月、知りませんが、そこら辺に選定を、場所、はっきりした事業箇所を3カ所決めるんじゃないかと思いますので、それに向けて一生懸命、今後とも努力をしていきたいと、こう思っています。

○議長（牛嶋利三君）

1番田中信之君。

○1番（田中信之君）

でしたら、私も、議員としても、そういった新しい、日本で3つぐらいの事業、しかも、

20億円ぐらいの補助金が出るというようなことであれば、将来のみやま市、みやま市の名前も高まりますもんね、全国に3つぐらいということであれば。議員としても、私もそれは、議員の皆さんはそれはみんな一緒に賛成すると思いますよ。

ですから、例えば、ソフトバンクホークスが来たでしょうが、筑後市に。みんな、議員さんもみんな非常に努力されておるでしょうが。そういうことで、やっぱり今度は一緒になって、市長と議員みんな一緒になってしたほうがよかわけですよ。10対8じゃなくて。19人全員賛成というふうに持って行ってほしいというふうに思います。

以上、これで終わります。第1問。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

今、市長が20億円ということで答弁をされましたんですが、あくまでも、そういう予算がつくのではなかろうかということでございますので、これが20億円と数字がひとり歩きすると、また議員の皆さん方から指摘を受けますので、そこら辺は御理解をいただいておりますよう、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい、これで1問終わります。はい、2問目」と呼ぶ者あり）

1 番田中信之君。

○1番（田中信之君）（登壇）

じゃあ、2問目に行きます。市の人事行政運営等の公表についてを質問いたします。

昨年の12月の、みやま広報で、職員についての給与の状況などの公表として情報発信というふうにしていますけれども、普通の市民にとっては非常にわかりにくく発信をしていますね。もっと市民にわかりやすく発信をすべきであるというふうに思っています。

まず1番、特別職の報酬等の中に教育長を入れていないのはなぜか。市長と副市長は給料だけしか書いていない。市長は、ボーナスも含めて約13,200千円の給料になっていますね。しかし、そのほかに退職手当、組合負担金、年金、健康保険、互助会補助金、公務災害保険などの税金から支給される分がありますね。そういうのは全部、人件費として市民に公表するべきではないでしょうかということ。特に、山川あたりでは、教育長が有名でございます、教育長は幾らもらいよるかんちということが思うとって、見られんということ

からね。

第2番目、議員は報酬として5,775千円というふうに思いますね。合計もしていないですね、これ。議長が6,780千円と、給与15カ月、3カ月がボーナスだからね、計算した場合ですよ。私も、よく不勉強なんだけれども、議員には年金も廃止になりましたね。議員には退職金もないですね。それから、健康保険、互助会補助金、公務災害保険など税金から支給されるものは、報酬以外はゼロ円だというふうに今のところ思っております。一般の人は、議員には退職金がないことや、あるいは市長は1期ごとに退職金などもらうことを、よく知んならんですね。議員な、もう報酬だけだと。しかし、市長は退職金も1期ごとにもらうし、年金もあるばんというようなことを正しく知らせるべきじゃないかというふうに思っています。

それから、3番目として、恩給及び退職年金の総額と支給人数等の説明を求めます。年金を退職した人に払っていると思うけれども、それも市から負担している分があるのかどうかですね。それから、あわせて議員さんにも何か、あれ見たら、そういったことが書いてあるので、そこら辺がちょっと不勉強で申しわけないけど、そこら辺も教えてください。

それから、休日出勤手当というのが今回書いていないですね。その理由はどうかということです。

それから、休日出勤したら代休をとっている割合はどのくらいあるのか。

それから、職員が年間出勤する日数、平均有給休暇等を示してほしいと。職員の実質年間勤務日ですよ。これによって、私は平均的に日当を計算し、幾らぐらい持っているのかということをも市民の皆さんにも知らせたいというふうに思っているからです。

特に、今いろいろ、公民館とか出事が多くなると、区長さんは報酬をもらうけどね。特に公民館長あたり、非常に出るのがふえたけど、非常に給料が少ないということで、上町区では1軒当たり1千円ずつプラスしてやるというふうに決まったんですよ。そうじゃないと受け手がないと。しょっちゅう呼び出されると。このごろ、皆さんの視点じゃ、職員さんな、給料もらうげなやっかんで、しかも、今ここに書いてあった3割5分増しやろう。だから、そういうことで、非常に市民の皆さんの、何というかな、不満がたまっておるんですよ。おっどみゃただで働いて、職員な休日出勤までもらうとかんというような、何か、不満が出ていますので、そこら辺も、やっぱり市民に説明して、いや、代休をとっていますとか、そういうふうに説明していかんと、みんな、不満がますますたまっていきますよ。ですから、そ

こら辺、よくお願いします。

それから、正規職員の人数と人件費の合計、それ以外の、今、臨時職員とか、今、再任用とかふえているでしょう。以外的人数と人件費の合計を示してほしいと。

それから、みやま市の消防費ですよ。人件費とその他の費用を全て、今度新しくできますけれども、それと、筑後市ですね、前もこれは山川の議員さんが質問したということで聞いておりますけれども、筑後市の消防費をそれぞれ示してほしいと。そしてまた、新消防署になって、3名ふやすわけでしょう。61名体制とすると聞いていますけれども、これはちょっとびっくりしたんだけど、どれくらいのコストアップになるのか。そして、理由はあると思いますまい。交付金が13億円ほど減るといふうなことを書いてあるね。そういった中で、61名に3名ふやすでしょう。筑後市は、今どうなっておるか知らんけど、それこそ、前は16名ぐらい多かったからね、みやま市が。そして、今度は人の住んでいる面積は筑後市と一緒にだというふうに、前の山川出身の議員さんが言うたというふうに聞いております。それで、私も山川の町長であったときに、一部事務組合の中では、新庁舎をつくった場合には一所体制にするということで、みんな合意しておったんですけども、そこら辺の経過も含めて、非常に、私としてはもっと説明責任が足りないんじゃないか。もちろん、消防は大事ですよ。ただ、何分違うのかね。あるいは、トータル的に見た場合に、筑後市がやっている、少ない人数でやっている。カバーする人が住んでいる面積は一緒。そういったことで、それだけのメリットがあるかどうかも含めて、お答え願いたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

田中議員さんの質問にお答えする前に、田中議員さんが今、1日に1回出てこられたときに50千円いただかれていますね。これを大体、私が判断いたしますと、あなたの勤務時間というのは大体、こういう議会があるときは5時間も6時間もかかりますけど、大体4時間ぐらいです。1時間、あなたは13千円になるわけです。私は8時間、365日のうち350日働いています。その350日をあなたの13千円で計算すると、35,000千円を超すわけです、あなたの報酬というのは。いかにも自分が安いようにおっしゃっていますが、1時間13千円を私の勤務時間に計算すると35,000千円を超すわけです。すごい高い給料だと私は思いますよ。

5時間ね。そこ、一つだけ、私だけをあんた高い高いというようなことをおっしゃっていますけど、これは全国で決まっているんですから。あなたも町長のときはもらっていらっやっったんでしょうが。

まず1点目の、特別職の報酬の中に教育長を入れていないのはなぜかについてでございますが、この公表につきましては、地方公務員法第58条の2に基づき、職員の任用、給与、勤務条件等の人事行政の運営等の状況に関して行っているものでございます。

広報紙での公表につきましては、紙面の関係上、要約した内容を掲載しておりますが、詳細な内容につきましては、市のホームページで公表いたしておりますので、御確認をお願いいたします。

また、現在の公表の様式につきましては、総務省様式に準じたもので、近隣市でも同様の公表となっております。

御質問の、教育長の給与に関しましては、市町村の教育長は、一般職に属する地方公務員とされているため、特別職の報酬等の欄では、市長、副市長及び市議会議員についての表記といたしております。教育長分の公表につきましては、他市等の状況も参考に検討したいと思っております。

また、市長等の人件費を全て公表せよにつきましては、公表の内容が給与の状況とされていること及び公表内容を見られた市民の皆様が他市と比較される場合、わかりにくくなることも考えられ、現時点では公表内容を変更する考えはございません。

なお、議員が言われる市が共済組合等へ支払っている負担金等を含む人件費の全てにつきましては、予算資料や決算資料等に示しておりますので、御参照いただきたいと思います。

次に、2点目の、議員の報酬等についてでございますが、市長等の退職手当につきましては、ホームページで公表しておりますので、市議会議員に退職手当の支給がないことにつきましてもホームページに掲載することを検討していきたいと考えています。

次に、3点目の、恩給及び退職年金の総額と支給人数等の説明についてでございますが、阿久根市のホームページで公表されている恩給及び退職手当につきましては、本市の公表ではございませんので、直接、阿久根市にお尋ねください。

また、議員年金への税金の負担額はあるのかにつきましては、毎年度予算計上しておりますとおり、公費負担を行っております。詳細につきましては、議会事務局で御確認をお願いいたします。

続きまして、4点目の、休日勤務手当についてでございますが、公表の内容は、昨年度と同様、広報紙で内容を、ホームページで内容、支給実績等を公表いたしております。

また、休日勤務手当につきましては、休日出勤をした消防職員に支給しており、ローテーションによる交代制の勤務形態のため、代休の取り扱いはいたしておりません。

職員が年間に出勤する日数につきましては、年によって若干違いはありますが、243日前後でございます。

また、平均有給休暇日数につきましては、平成24年は11.9日となっております。

なお、詳細につきましては、平成25年4月に、議員みずから開示請求をされ、情報開示をいたしておりますので、御確認をお願いいたします。

続きまして、5点目の、正規職員の人数と人件費の合計につきましては、平成26年度予算資料に詳細を示しておりますので、御参照をお願いいたします。

また、臨時職員の人数と人件費につきましては、平成26年度の当初予算では63人で、51,662千円を計上いたしております。

次に、みやま市の消防費、人件費とその他の費用全てと、筑後市の消防費をそれぞれ示せてございますが、みやま市の消防職員の人件費は、平成26年度の当初予算ベースで447,349千円でございます。

内訳といたしましては、正規の消防職員分として、給料201,525千円、職員手当等187,172千円、共済費58,652千円でございます。また、再任用職員の予定者2名分として、給料4,946千円、職員手当1,191千円、共済費998千円の合計7,136千円でございます。正規の消防職員と再任用職員を合計した人件費の総額は454,484千円でございます。

次に、その他の費用全てでございますが、常備消防費190,369千円、非常備消防費110,530千円、消防庁舎建設事業費を含む消防施設費776,353千円、水防費3,218千円、合計で1,080,470千円でございます。

また、筑後市の消防費を示せとのことでございますが、筑後市のホームページなどで公開されておりますので、議員みずから御確認をお願いいたします。

次に、新消防庁舎になった場合、どれくらいコストアップになるかを示せてございますが、現在の庁舎と比較しますと、庁舎面積や庁舎設備の充実に伴いまして、光熱水費や平成25年度の当初予算3,132千円より1年間当たり9,360千円の増額を見込んでおります。これにつきましては、設計業者から報告をされた概算の金額でございます。

また、新庁舎に整備いたしますエレベーターや自動ドア設備などの保守点検や清掃等の委託料といたしまして、平成25年度の当初予算1,821千円より1年間当たり1,100千円の増額を予定しているところでございます。

次に、消防職員を3名増の61名体制とする理由と61名体制とした消防費の増加額を示せについてでございますが、平成26年度の施政方針において御説明申し上げました内容と重複する部分がございますが、平成25年定例第4回議会での上津原議員からの一般質問、消防体制の向上についてに対して答弁いたしておりましたとおり、専門委員会を開催し、みやま市に必要な消防体制のあり方につきまして十分検討いたしました。その結果、筑後地域の8消防本部が共同で運用する消防指令センター運用開始に向けた職員2名派遣に伴う隊員の充実や、毎年、増加の一途をたどる救急出動件数や社会環境の変化に伴い発生する、あらゆる災害現場活動において迅速に災害情報収集を行い、限りある消防力を効率的に運用するために、指揮命令系統を強化し、あわせて消防活動に伴う2次災害危険から消防署や消防団の隊員を守る安全管理体制の確保を目的として、消防指揮隊を整備するため、消防職員を現在の58名体制から3名増の61名体制へ充実強化を諮ることとさせていただきます。

また、この増員に伴う主な費用についてでございますが、当初予算ベースの人件費、採用後に入校いたします福岡県消防学校初任教育の研修経費並びに採用時に貸与いたしました制服等の被服費の合計14,735千円の増額を予定いたしておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1 番田中信之君。

○1 番（田中信之君）

もう時間がないということで、ほかからの雑音があったから、その分、損したろうが。

じゃあね、これ、だから、また、例えばだよ、これは例えば、教育長は、共済、合計じゃ14,047千円となっておりますもんね。ことしはね。そいけんがら、それから、議員の共済費が47,000千円とか、ここら辺についてとか、後でまた聞きに行きますからね。ちゃんと答え願うように、ここで確認とって、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。休憩後の開議は45分にしましょうかね。10時45分再開いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、14番坂口孝文君、一般質問を行ってください。

○14番（坂口孝文君）（登壇）

14番坂口です。今朝は本当に、3月6日には寒い朝でしたが、うちの家の周りにおけるウグイスがもうホケキョと鳴きました。完全に希望に満ちあふれた春が来たというふうに思っております。

そこで、質問いたします。

みやま市も合併して7年が過ぎ、8年目に入ったところですが、市長は公約の中に、均衡あるまちの発展をうたっているんですけど、みやま市は、年間500人強の人口が減少し、その減少に歯どめがかからないというのが現実であります。私の住んでいる高田町でも、かつてのにぎわいはなく、商店も廃業をされ、間口にはシャッターがおりているところが多数見受けられ、さらに、少子・高齢化が進み、町全体の衰退は顕著であります。

そこで、昨年の3月議会だったと思いますが、他の議員さんより、高田町中心街発展の検討委員会の設置が提案なされました。それを受けて市当局としては、高田拠点地区活性化検討委員会を、各種団体より選出された12名の委員さんが、平成25年11月12日、11月29日、12月19日、平成26年1月28日、2月22日と6回の検討委員会を開き、午後1時半より4時過ぎまで、ほとんど休息もとらず真摯に議論し、予定の6回ではおさまらず、さらに平成26年2月26日まで1回オーバーして都合7回の検討委員会が開催され、提言書がまとめられました。検討委員会の皆さんの、高田町発展の願いが切実であるということもさらに認識いたしました。市長に提言書は届いているかどうかはわかりませんが、私としては、立派な提言書ができたと思っています。

そこで、その提言書の中に書いてあります軌道系公共交通機関であるJR渡瀬駅周辺の整備、西鉄開駅周辺の整備及び駅へのアクセス道路の整備を急いでもらいたいと思うのであります。

まず、市長の総論的な考え方をお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

坂口議員さんの高田拠点地区の活性化に対する私の総論的な考えを聞きたいということでございますが、答弁書これはつくっていないんですね。（発言する者あり）私が今考えていることを申し上げますので、よろしく願いいたします。

高田地区の拠点として位置づけられる濃施地区とその周辺地域は、国道208号、209号の道路網やJR渡瀬駅、西鉄開駅の公共交通機関の利便性のよさに加え、中核病院の移転、新築により、今後ますます潜在能力が高まることが期待されております。

そこで、濃施地区とその周辺地域の活性化策を総合的に検討するため、昨年11月に、高田拠点地区活性化検討委員会を立ち上げたところでございます。ただいま坂口議員さんの御質問の中に、大変熱心に検討委員会を6回行ったということでございまして、大変御苦労さまでございました。私もまだ読んでおりませんが、十分読ませていただきまして、そして、あの地域を中心とした高田町づくりを行いたいと、このように思っているところでございます。御承知のとおり新病院、ヨコクラ病院が立派にできることが期待されますし、また、まいピア高田ではさまざまな催しが行われますし、また、地域には高田支所もあるわけでございます。そして、ヨコクラ病院が新しい病院になると、ヨコクラ病院の空き地が、今の病院がどのような形で整備されていくかわかりませんが、できるだけ活性化に役立つような施設、あるいは方法、そういったことをヨコクラ病院のほうに提言いたしまして、何とか地域活性化に役立つような土地の利用をぜひお願いしたいということを考えておるところでございます。そういった総合的な考えは今私が申し上げるとおりでございまして、中核病院を中心とし、そしてまいピア高田を中心とし、そして2つの駅を中心として、皆さんがそこに集い、そして住む、環境のいいまちづくりをやりたいと、このように思っておるところでございます。

さて、具体的事項の御質問でございますが、JR渡瀬駅の駐輪場、駐車場の整備、東側改札口の設置についてでございますが、JR渡瀬駅の駐輪場整備につきましては、JRと協議を行い、渡瀬駅前駐輪場として本市が今年度に転落防止柵を設置し、舗装については、JRにおいて平成26年4月以降に施工することとなっております。

また、現在の渡瀬駅西側は、住宅や店舗が建ち並び用地確保は難しい状況でございます。

このため、駅利用者のための新たな駐車場、駐輪場の整備につきましては、駅東側の計画が必要であろうと考えております。渡瀬駅東側には、旧国鉄精算事業団用地で、本市が道路用地として取得しておる土地がございますので、道路の整備とあわせ、駐車場、駐輪場の整備を検討していきたいと考えております。

また、渡瀬駅東側改札口の設置につきましては、駅利用者の利便性の向上や利用者の増加に向けた観点からも、大変有効であると考えております。渡瀬駅東側の道路整備とあわせて、改札口設置の実現に向けて、JRと協議、調整をしまいる所存でございます。鉄道の駅は地域の顔であり、また、高齢化社会の一層の進展に伴い、安全な移動手段として鉄道の役割はますます高まっております。市民や来訪者が利用しやすい駅周辺の整備について、引き続き推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

今、市長の答弁にもありましたように、駅というものの公共性、重要性というのが非常に述べられております。

そこで副市長にお尋ねいたしますが、JR渡瀬駅が無人化されるというような報告は受けていらっしゃるのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

実は昨年末、JRのほうから市長宛てに無人化についての提言があったことは聞いておるところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

旧駅舎のときですが、渡瀬駅が一時的無人化されたことがあります。そして、また駅員が復活したわけですが、その間の当時の高田町の役場としても一生懸命JRのほうにお願いして——1回廃止になったのを有人化するということは、なかなか難しいんですよ、1回ゼロになったの——そこら辺は、やっぱり相当その当時の皆さんの誠意が通じて有人化された

わけです。やっぱり駅員のいない駅というのは実に寂しいものでございますので、まだ正式に決定していなければ、市長初め副市長、執行部の皆さんで、ぜひ無人化の阻止をお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

実は、私の記憶では、旧国鉄からJRに移行した後、2年から3年ほど無人化という形になっておったんですが、その後、復活をして現在に至っているところでございます。

その理由としては、私が聞き及んでいることなんですが、町初め、地元の方から強い要望といいますか陳情があつて、有人化にまた復活したということを知っているところでございます。

そこで、市といたしましても、高田町拠点地区活性化検討委員会を立ち上げて検討しているところでございますので、無人化については、もうしばらく延期をしていただきたいということで要請はしているところでございますので、引き続き有人化について継続をしていただくように、市といたしましても一生懸命努力をしていきたいと、そのように考えているところでございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

今、この答弁書の中にあります渡瀬駅の西側は住居、店舗が密集して駐車場とかつくるのはちょっと、かなり難しい、困難だということで、ここにあります旧国鉄清算事業団の用地、これは1回民間のほうに譲渡されたというふうに記憶しておりますが、それを道路用地として取得したというふうに報告がなされております。

建設都市部長にお聞きしますが、まずこれが、みやま市のほうに登記が変わっているのか。それとその面積、それをよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

ただいま議員からの御質問の中でありましたが、面積的に、総面積が5,359平米ありまし

て、市のほうで買った分が3,707.78平米ということで、それは今、議員も申されたとおり道路用地として取得しているところでございます。

それと、残りまして1,651.22平米に関しましては、地権者から寄附をいただいたということで伺っております。そういう形で現在、市のほうの用地になっているということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

私も検討委員会の前から思っていたんですが、あそこに道路を通してそのまま南のほうにまた進んでいただけじゃ、土地の有効活用というのはなかなかできないというふうに思います、高い金で買っておるわけですから。ですから、あそこの駅の一体的な開発というのを考えた場合、道路があったら——渡瀬駅は、ほかのところと違って駐輪場はちょっとありますけど、駐車場が全然ないんですね。ですからまず、臨時的なコイン駐車場と恒常的な月決め駐車場の、この2つを必ず設置していただきたいと。そしたら、東口からの乗降というのが、乗りおりというのが肝心かなめな点になってくると思いますので、私は建設都市部長にお願いしたいのは、道路を張りつけるときにそういうトータル的な面も——駐車場はここですよ、東口からの昇降口はこれだけの面積が要るから道路は少しぐらいちょっと——全体的な張りつけをよく考えてやっていただかんと、道路はできたばってんが後の有効利用ができんやっただというふうなことがないように、ひとつ一体的な利用の方法をお願いしたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

ただいま市長からも東側の整備、活性化のための整備というような話を伺いました。

それで、答弁の中にもありますように、改札口をつくるとなればJRとの協議が必要になってくるものですから、その分がありますので、どういう形で東側の改札口ができるかという思いと、せっかく道路用地として現在確保しています、道路整備もしたいと考えておりますので、東側の部分で残地、寄附していただいた部分についてはそのような形で駐車場、並

びに月決め——月決めなのか、一時、臨時駐車場なのか、その辺のところはまだ、その中身について計画は実質的なものはありませんけれども、前向きに検討をしていきたいということとは考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

高田町は過疎の本案本元でございますので、みやま市も使われるということですが、本案本元は高田町でございます。

それで、ことしの予算にも過疎対策道路整備事業費としてちゃんと予算として盛り込まれているわけですね、既にですね。ありがたいと思います。皆さんのこういう思いが通じて、かなりの高額な予算が組まれております。今、建設都市部長の説明にありましたように、東からの乗降口をつくるとなると、やっぱりどうしてもJRとの協議というのが発生します。そういうのは、やっぱりJRはなかなか進まんとですね。しかし、もう予算化しておるわけですから、少なくとも道路の整備というのは予算化されておるわけですから、急いで、火急にひとつしてもらわんと、地元の人たちは、あの踏み切りで本当に頭を悩ませているのがあそこにあるとなると、それはもう本当に大喜びしてあると思います。よかったよかったというふうなことで待ち望んでありますので、ぜひ急いで、火急にひとつJRその他の協議機関との協議を終えて、道路が完成するようにお願いいたします。

次にもう1つ、軌道系、いわゆるレールがあるというのは、高田町にはJRは1つですけど西鉄は2つあるわけですね。その中で、特に中心街の中で言われたのは開駅です。副市長、地元ですから副市長に答弁をお願いしたいんですが、副市長にお願いしたいのは、地元でございますので、西鉄の開駅はアクセスが悪いんですね。例えば、福岡銀行のところから来ると、離合するのにもうぎりぎりやったり、あるいはどこから来るにしてもとてもアクセスが悪いと。こういう検討委員会ができて、そこで、やっぱりあそこの道路を何とかしてくれということが要望として挙がっておるわけですよ。ところが、福銀のところは橋からかけかえないかんで大変な事業費になりますものですから、JAのAコープの西側に、都市計画道路として入り口が既にできているんですね。それを延伸して、福銀から来た道とぶつかりますので、そして、あとは開駅のほうにするとか、あとは南のほうにまた延ばしていくとか、

ひとつあの道を活用してぜひしていただきたいと。そうするとあの開駅も、アクセスがよくなるのかなりの利用者があると思いますよ。

そういうふうなことで、ひとつぜひ検討をしていただきたいんですが、これは市長の見解じゃなくて副市長の見解をひとつお願いしたい、地元ですから。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

私が市長を差しおいて、見解を出すというのはいかがなもんかと思っておりますけれども、ただいまの質問については十分理解できる部分がございますので、協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

実は、みやま市は人口減少が続いていると冒頭申しましたが、ことしも、前年比562人減少しているわけですね。ところが、私たちが討論している中心街、二川地区は、実は人口が5.2%ずつ、ここ数年ですけど伸びているんですよ。その中で、特に濃施北という行政区の中においては、20%ぐらい人口が伸びているんですね。これは、一過性的な要因もあります。アパートができたとか、宅地分譲ができたとかありますけど、私が言いたいのは、市長答弁によりますと、208号線、209号線開駅、JR渡瀬駅、こういうところを擁しているこの地域は、とてもポテンシャルの高い地域です。ですから、私は思うのは、限られた予算の中ではやっぱり選択と集中ですよ。選択をして、集中してそこに投下する、そうすることが高田町の活性化になるし、ひいては、みやま市の発展につながるんだというふうに私は思っております。それに関しての答弁を、今度は市長の答弁でお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

私も、まさにそのとおりだと思います。高田町は過疎ということで指定されましたので、何とか過疎にならないように、これから——本当に今おっしゃったように、そういった都市的な要素を持っている箇所というのは、瀬高町の下庄でも人口がふえているわけです。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）うん。それと、今おっしゃった濃施地区、これもふえていくということで、そういった選択と集中ですか、ぜひやりたいと思いますし、また、しかしながら、いわゆる農村部をそのまま放っておくわけにはいきませんので、できるだけ若い方たちが帰ってきて農業を継ぐような農業政策も推し進めていく、あるいは漁業政策も推し進めていくということで、均衡ある発展を図らなければいけないと、このように思っています。

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）（登壇）

おっしゃるとおりだと思います。一極だけ集中して投資するというのはなかなかあれですけど、今、株がどんどん上がっているそうですが、その中でも、成長株に対しての投資はやっぱりあるわけですね。成長しているところには多く投資してリターンを求めるわけですから、そういった意味で、駅周辺——そのほかにいろいろな要望が出ていますよ。出ていますが、今の段階で一番急いでほしいのは、いわゆるレール、軌道系の駅周辺の整備をしてほしいと。おかげで既に予算がついているそうですので、火急、速やかにそれを実施していただきたいということをお願いして、この質問は終わりたいというふうに思います。

次に、ライフラインのかなめである水道の耐震化についてお尋ね申し上げます。

厚生委員会の所管であったときの昨年3月11日に、平成25年度建設改良事業の基本方針及び主な事業という資料をいただきました。その中で、高田地区の幹線排水管の耐震化について、平成25年度調査研究、平成26年度実施設計、平成27年度着工、3年程度で完了予定であると示してあります。本年10月には、中核病院であるヨコクラ病院が完成します。高田中学校前から高田支所までの昭和40年代後半に布設された200のV P管では、強い地震があったら破裂、断水することが考えられます。早急な耐震化をしないと、高田中心街の給水が不安です。早急な耐震化を望みます。それに対する計画を示していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

坂口議員さんの老朽化した水道管の布設替計画を示せという御質問にお答えをいたします。

みやま市は、瀬高地区が昭和36年12月に事業認可を受け、昭和40年4月から給水を開始。高田地区が、昭和45年3月に事業認可を受け、昭和48年2月から給水を開始。山川地区が、平成8年3月に事業認可を受け、平成11年10月から給水を開始いたしております。その後、3町合併に伴い、平成22年4月に、みやま市水道事業として事業統合を行っております。給水開始後、瀬高地区で48年、高田地区で40年、山川地区で14年が経過しようといっております。

市内の水道管路の総延長は約342キロメートルで、水道管の耐用年数は約40年と言われており、近年、経年劣化が進んでいる状況でございます。地震に強いと言われております耐震管の埋設状況は、平成24年度末で排水管が4.2%、排水支管が11.6%で、全体として9.8%となっております。水道施設は、市民生活や社会経済活動に不可欠なライフラインでございます。そのため、地震などの自然災害等の非常事態においても、基幹的な水道施設の安全性の確保や重要施設等への給水の確保、さらに、被災した場合でも、速やかに復旧できる体制の確保等が必要とされております。今後、平成26年度に、みやま市水道事業耐震化基本計画を策定し、耐用年数等を考慮しながら、水道管の更新を計画的に進めていきたいと思っております。

この事業につきましては、相当な期間と費用がかかると思われまますので、補助事業を取り入れながら、平成27年度から工事を実施する予定といたしております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

耐震化率は、みやま市全体としてはとても低いわけですね。その中でも、瀬高はいろいろな赤水対策とかなんとかで——ここで私が話しているのはあくまでもメイン管の話であって、今は大体、耐震化がかなり布設がえのときにやられていると思います。その中で私が心配するのは、高田町はゼロなんですよ、全然なされておらんと。幸い大きな地震とかが来ないのでそういうことはありませんが、いつ来るかわからないとき、高田中学校の前から濃施に、支所までいっているあのメイン管がV P 200というふうに聞いております。40年以上前のV P 200というたら、もう相当劣化しているんだろうということは想像に難くないわけですよ。

そしてもう1つ、209号線を行って江浦のところも、鑄鉄管でありますけどそれは300でしたかね。それも達成がされていないということになりますと、やっぱり急な、何か大きな災害があったとき、ライフラインの一番は電気と水ですから、電気がなくても何とかありますけど、水がなくては、やっぱり1日も生活ができないわけですから、ここに補助事業を活用しながら耐震化を実施していきたいという答弁があります。その中で、水道課長にお聞きしたいのは、私のもらっている資料でいくと、ことしは実施設計をやるんだというふうなことをしてあります。実施設計に対する予算額は、どれぐらいありますか。

○議長（牛嶋利三君）

加藤上下水道課長。

○上下水道課長（加藤康志君）

耐震化計画のお答えですけれども、予算をどのくらいかということなんですけれども、平成25年度、今補助事業等が取り入れられるかどうか検討をしておるところです。平成26年度について、26年度で基本計画の予算とあと実施設計の予算を組んでいるところでございます。

金額的には、基本計画等で5,000千円を予定しておるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

はい、5,000千円と予算書に載っております。

それで、これはどこまでの範囲なのか。例えば、メイン管だけのやりかえなのか、枝管まで全ての——今の総延長、そこまでの布設がえのあれなのか。5,000千円というと、大した金額じゃないなと思うわけですよ。そいけん、どこまでの範囲を実施設計の中に折り込んであるのかをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

加藤上下水道課長。

○上下水道課長（加藤康志君）

基本的に、基幹管路につきましては、特に病院等、あるいは避難所等で災害が起きた場合には、優先的に給水を確保するというのが重要だと思っております。ですから、ある程度、5年ぐらいをめどにして、高田地区、あるいは瀬高地区、みやま市全体も見ながら、優先順

位を決めながら決定をしていきたいというふうに思っております。約5年ぐらいをめどにしております。

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

そうしますと、5年というのは——私が言ったのは3年で1億円というふうなことですが、5年になってくると、ある程度メイン管以外の、100とか150のほうまでの布設がえをやるという理解でよろしいんですか。

○議長（牛嶋利三君）

加藤上下水道課長。

○上下水道課長（加藤康志君）

最初に、一番整備を進めなければならないのは基幹水路、いわゆる150ミリから300ミリを最初に手がけたいというふうに思っております。ですから、そういう基幹水路を約5年ぐらいをめどにして、それでは当然終わらないわけです、全体の耐震化につきましては。ですから、短期的には5年間で、長期的にはもっと長い期間をかけながら、全体を見ながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

水道管は、土の中に入っておりますので、なかなか劣化しているとか、取りかえんとかいうのの判断というのがなかなか難しいわけですよ、土の中ですから。もうあれが建物みたいに目に見えるところやったら、これは危なかばいて、早急に造作で補強せないかんとかなんとかやっぱりあるんですけど、水道管というのはなかなかそれが見えないのであります。そして、水道工事は思った以上にやっぱり結構金額的に高いんですよ。そげんかかるかねちいうごたる金額が出ますので。しかし、やっぱり私はここで言いたいのは、特に高田町に対する給水が、私は高田町の出身なものですから、どうしてもそういうふうな意見に、考えになるんですが、やっぱり私はちょっと不安でたまらないというふうに思っております。あれが破裂したら、新しい病院ができた後、水が確保できないというふうな事態も当然考えられるわけですよ。

ですから、これは総合的な判断ですから市長にお願いしたいのは、そういうふうな意味で、やっぱり基幹的な工場とか病院とか、そういうところに対するのは、本当大変な金額を要しますが、計画的にかつ継続的にぜひ行っていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

そのようにいたしたいと思います。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

14番坂口孝文君。

○14番（坂口孝文君）

ここでしましたが、私は、申しましたようにJRの駅の整備、再開発とか、水道事業とかなんとかというのは、私はこれは合併効果だと思います。こういうことは、合併したからこういう大きな事業ができるんだというふうに思っておりますので、合併してよかったと思われるような施策を、ひとつよろしく願いいたします。これで終わります。

続きまして、5番瀬口健君、質問を行ってください。

○5番（瀬口 健君）（登壇）

5番議員の瀬口でございます。議長のお許しを得ましたので、質問をさせていただきます。

今議会最後の質問者でございますけれども、何しろ重度の花粉症でございますので、途中不作法があるかもしれません。その際は御容赦願いたいと思います。

今回は、市長のまちづくり姿勢について3点質問をさせていただきます。

まず1点目は、プロ野球ソフトバンクホークスファームの施設進出に伴う本市の取り組みについてでございますが、ここでは施設と言っておりますけれども、本拠地と言ったほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。あとは本拠地と言わせていただきたいと思っております。

ファームの本拠地の誘致には、県内外を問わず33の自治体が手を挙げ、平成25年9月25日に4自治体に絞られました。そして、同年12月25日に筑後市に決定したわけでございます。このことは、この地域の野球少年はもちろん、数多くの子供たちの夢を大きく膨らませる出来事であるばかりではなく、隣接しているみやま市におきましても活性を図る上でまたとな

い絶好のビッグチャンスであろうと私は考えるところでございます。

市長も施政方針の中に、筑後市にとどまらず本市の活性化にもつながるものと期待していると述べられており、特に商店街の期待は大きいものと思います。みやま市も筑後七国として応援をしており、それ相応の恩恵を受けてもいいんじゃないかなと、そういうふうに思っているところでございます。

そこで、お聞きしますが、このチャンスを逃さぬよう筑後市側と協議をされているのか、また、本拠地周辺の都市の活用や選手の誘客、選手の呼び込みですね、こういう策などについてもお聞きしたいと思います。

2点目は、高田町の市街化区域の道路整備についてでございます。

高田町には市街化区域と調整区域との線引きがありますが、市街化区域内の道路幅が足りない等々で住居建築ができず、困っている人が多くいます。市街化区域内でありながら住居を建てられない現状を市長はどう思われ、どのような対策をお考えか、お聞きいたします。

3点目は、過去の答弁での確認でございますが、濃施山公園内のホテルの里づくり及び清水山中への本市名の看板の設置の2件について確認をさせていただきます。

市長からいずれもやりましようとの答弁をいただいておりますが、平成26年度予算には計上されておられません。特にホテルの件は最初の質問から5年にもなりますので、取り組みの進捗状況等お聞きいたすものでございます。

以上、お願いをいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

瀬口議員さんの市長のまちづくりの姿勢についての御質問にお答えをいたします。

まず、第1点目のプロ野球ソフトバンクホークスファームの本拠地進出に伴う本市の取り組みについてでございますが、御承知のとおり、昨年12月に筑後市が福岡ソフトバンクホークスファーム本拠地に選定されました。県内外から30を超える自治体が名乗りを上げるという大変厳しい状況ではございましたが、筑後地域の自治体及び議会や各種団体が一致団結して誘致活動を行ったことが今回の結果につながったものと考えておるところでございます。

また、市民の皆様にご署名などの取り組みに御協力をいただいたことも誘致を後押しした大きな要因であろうと考えております。

今回の誘致について、一番の隣接地でありますみやま市においては、スポーツの振興や観光地への集客アップ、さらには青少年育成など地域浮揚に大きな効果をもたらすであろうと期待をいたしているところであります。

さて、議員御質問のみやま市の取り組みについてでございますが、先般、筑後市とソフトバンクホークス、そして、みやま市の三者で協議を行ったところでございます。

協議の中で、みやま市といたしましても世界一のファームをつくるため、できるだけ協力をしていきたいという意向を伝えているところでございます。また、筑後七国とソフトバンクホークスで、野球事業だけでなく、観光や青少年育成などさまざまな分野で連携を深めるための協定を結ぶ計画でございます。

さらに、ホークスとみやま市単独による連携協定の締結に向けた協議も行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、周辺の土地活用や誘客の対策につきましては、進出予定地の西側に隣接いたしますみやま市側の土地は、農振地域内の農地となっており、具体的な事業計画がない中では土地利用の制限がございます。そのため、現段階ではホークス球団の施設整備内容の情報収集に努めるとともに、現在、みやま市側に建設中であります筑後広域公園内のプールの活用なども視野に入れながら、選手や見学に訪れるファンをみやま市に誘導するための具体的な事業計画や土地利用の検討をしてまいりたいと考えております。

みやま市といたしましても、ファンをターゲットにした宿泊施設や特産品販売施設、選手を呼び込むための店舗や施設整備などファーム本拠地に隣接する優位な立地条件を生かすことで、みやま市に最大限のメリットがあるように施策の展開を行ってまいり所存でございます。

次に、2点目の高田町の市街化区域の道路整備についてでございますが、市街化区域内の道路整備につきましては、基幹的となる道路網の整備と、それを補完し宅地化を促進できる道路網が必要ではないかと思われま。これらの道路網の整備につきましては多額の事業費が必要となり、自主財源ばかりでは困難と思われ、国、県の補助制度を活用できるよう検討する必要がございます。

また、市街化区域等の既存道路の狭小区間の整備につきましては、既存住宅地等の用地確保等が必要となり、用地取得や物件移転補償費用が多額になるおそれがあります。そして、道路整備の実施に当たりましては、地域の要望と地域住民の皆様の御理解と御協力が必要不

可欠でございます。このことを踏まえ、慎重かつ計画的に進めていくことで、住みよいまちづくりができるものと確信をいたしております。

また、市街化区域内ながら、道路幅の不備により住宅建設ができないで困っている人がおられるとのことですが、市街化区域に限らず、建物を建てるためには、建築基準法第42条の規定による道路に接している必要がございます。

この道路に接していない場合は、建築主において福岡県知事より建築基準法第43条第1号ただし書きに規定される許可を受けていただくか、同法第42条第1項第5号の規定による位置指定道路や同法第42条第1項第2号に規定される開発道路を築造していただくなどの方法がございます。

次に、3点目の過去の答弁の確認についてでございますが、まず、高田濃施山公園内のホテルの里づくりの進捗状況についてでございます。

高田濃施山公園内の宮ヶ浦池周辺の植生調査及び宮ヶ浦池の水質調査を実施いたしました。

調査結果では、宮ヶ浦池に流れ込む既存水路の構造は主にコンクリートであり、急勾配な上に水量が不足し、水温も高く、ゲンジボタル幼虫の生息には適さない環境でございました。また、宮ヶ浦池の水質はゲンジボタル幼虫の生息に最も重要とされる溶存酸素が1リットル当たり2.06ミリグラムと生息に適さない値でございました。

この基準調査結果から、現状の水路ではゲンジボタルの幼虫を移植しても定着させることは難しいと考えております。

しかし、幸いにみやま市は自然豊かであり、蒲地山ため池に注ぐ加茂川に限らず、小規模ではございますが、多くのところでホテルが見受けられます。高田町で申し上げますと、上楠田・大谷地区の楠田川、原・石堂地区の唐川川、田浦・朝日谷地区の浦田川及び亀谷の亀尻川の上流などほかにも生息場所はあると思っておりますが、自然の中で数多くのゲンジボタルが生息いたしておりますことを御報告いたしておきます。

次に、清水山中への本市名の看板設置の進捗状況についてでございますが、まず、清水山中のほとんどが民有地でございますので、みやま市有地でありますみやま市清水運動広場を候補地として検討してまいりました。

広告板を設置するには、良好な景観の形成を図るために福岡県屋外広告物条例が定められており、条例の中で広告板の高さについては10メートル以下となっております。この規格の広告板を設置し、遠く離れたところより展望できるようにするためには、広告板設置場所の

前面斜面の竹林や雑木など大規模な伐採が必要でございます。

しかし、清水山公園一帯は福岡県の矢部川県立自然公園区域となっており、自然公園法では国、地方公共団体等の責務として、すぐれた自然の風景地の保護とその適正な利用が図られるように努めなければならないとなっております。

このため、すぐれた自然の風景地の保護からも広告板の設置については厳しいと考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思っております。

これにつきましては、実は清水山本坊の御住職、あるいは地域の区長さんなんかと十分協議をいたしました。今のところ、今申し上げましたとおり非常に厳しい状況でございます。

それで、私といたしましては、国道208号線、209号線の本当に入り口と出口と申しますか、北と南、あるいは西と南に、ここからみやま市ですとわかるような広告板、その広告板にはみやま市の伝統文化である幸若舞や新開能を形どった広告板をつくったらどうだろうか。例えば、西鉄の渡瀬のすぐ入り口ですね、それから江浦の出口、あるいは瀬高町の北のところ、あるいは山川の真弓のところに、これからみやま市ですとわかるように、例えば、山川であれば平家の武士をかたどったもので、高田町であれば新開能のあれで、瀬高であれば幸若舞のをします。そういった人物像の指標を建てたらどうだろうかと思っておりますので、この清水山にこれからみやま市というのでもいいんですけど、清水山の御住職や地元の皆さんの同意がなかなか得られないということで、そのようにしたらどうだろうかということ瀬口議員さんに御提言申し上げておきたいと思っておりますので、よろしく御願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

4問ぐらいありますので、時間がありませんので、簡潔に聞いていきます。

まず、ファーム本拠地の件でございますが、今の答弁ではなかなか具体的なところが全く見えませんので一つ一つお聞きしていきますが、まず、筑後市とソフトバンク、みやま市の3者で協議を行った。その中で、世界一のファームをつくるためにできる限り協力をしていきたいというふうに書いてあります。

すばらしいことですが、これは筑後市側が主となって動くわけでございますが、このやりとりの中で、私に言わせれば協力というのはいいいんですが、その中の雰囲気をよく私は知り

ませんので、できるだけ協力すると協議の中でおっしゃった中で、まずソフトバンク、あるいはまずは筑後市ですが、そういったところの反応ですね、要するに何ばみやま市は言いよつとかというような顔色を変えたとか、反応ですね、これがまずどうだったかなというのをちょっとお聞きせんと先に進めませんので、そのときの雰囲気のひとつお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

先日、ソフトバンクからたしか3人かな、それと筑後市の方が2人お見えになって、いろいろお話をいたしました。私は非常にありがたいことで、ぜひとも具体的な施設を言ってもらったら検討いたしますと、うちでできることはやりたいと。例えば、選手のトレーニング室とか、あるいは選手の宿舎とか、あるいはまた、北の玄関口に要望されております鉱泉の湯とか、そういうもので選手の方に入浴してもらったり、あるいはみやま市に選手の宿舎をつくったら非常に皆さん給料が高いから税金が入るといようなことも考えておりますので、そういったことを具体的に私は申し上げました。

ただし、選択はあくまでも向こうでございますので、できればそういうことで、もし皆さん方が要望されることであればぜひとも議会に諮って検討したいということをお願いしました。

ただ、非常に誘致に力を入れられた県議会議員の先生に言わせれば、みやま市が一番もうかったんじゃないですかと、やってくださいよというような励ましの言葉をいただいたということで、みやま市については大変有効な協力をぜひしていただきたいということで、非常に積極的にみやま市に対しては働きかけていただいているという印象でございました。

○議長（牛嶋利三君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

いい雰囲気では進んだというようなことでございます。そうしますと先に話が進むわけでございます、それから、ちょっとわからないところでございますが、その下に筑後七国とソフトバンクホークスで協定を結ぶ計画だと。これは七国でございますが、その後に、さらにホークスとみやま市単独による連携協定の締結というふうに書いてありますが、七国とはここに書いてありましたようにいろんな協定を結ぶわけですね。野球事業だけではなく、

観光や青少年育成とか、さまざまな分野と書いてありますが、そのほかにみやま市が単独で協定を結ぶということはどういうことかなと、ちょっと私たちよくわかりませんが、中身を教えていただければと思います。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

みやま市単独でどういう協定を結ぶかというお話でございますけれども、まだ具体的な内容は正直申し上げて考えておりません。これから考えたいと思います。しかしながら、想定できますのは、議員もおっしゃいますとおり、スポーツの振興はもちろんでございます。それから、健康の増進、野球教室の開催を通じた青少年の健全育成の支援ですとか観光の振興、それとかホークスの選手をポスターに活用するなどした地域の活性化等々を今のところ想定いたしております。具体的な内容については、今後調整していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

今おっしゃったものは、ほとんど筑後七国との協定の中に入っておるわけございまして、そしたら、単独でやるという協定内容については今から具体的に進めていくと、そうおっしゃったんですが、それはぜひ向こうもいい雰囲気話し合いができたということでございますので、ぜひ進めていってほしいと思います。

これは相手があることですから、余りずけずけ突っ込んだこともいかなんでしょうけれども、できる限りのことはやっていただきたいと思います。

それから、今おっしゃったように具体的に今から考えていくということと、次の中に土地の活用とか選手の呼び込みですね、こういったことを書いてある中で情報収集に努めると。農地になっており、具体的な事業計画がない中では土地利用の制限がございます。そのため、ホークス球団の施設整備内容の情報収集に努めるというふうになっておりますが、今、ここに図面がございますけど、こういったところが今予定地ですね。これで、この中に球場とか選手の宿舎、雨天練習場、どういう配置になっているかというようなことをどこまで把握してあるのかなというふうに思いますが、どれくらいまで、協議の中でそういう話は出らんや

ったですかね。

○議長（牛嶋利三君）

企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

御指摘の件でございますけれども、現時点ではスタジアムの建設場所でございますとか、そういった配置計画についての情報は得ておりません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

みやま市もひとつ恩恵を受けにゃいかん、そしてまた、みやま市が一番いいんじゃないかとか、そういう議員さんたちの発言を今聞きましたんですが、それにしてもみやま市側の動きが遅いなというふうに思っております。

この5万平米、これは平地ですね。それと2万平米、これについては農地ですね。これは取得するようになっているわけですが、5万平米の中に2軍の球場、それと3軍の球場、それと雨天練習場、さらには選手宿舎までここ5万平米の中につくるそうです。

それで、もうレイアウトをソフトバンクのほうに送っておると。非常にぎりぎり狭い感じはいたしますという筑後側の感想をいただいておりますが、そういったところ、市長は以前から本拠地が筑後市に決まった段階でみやま市側に選手宿舎、あるいは雨天練習場とかできればいいんじゃないかというようなことでおっしゃっていましたが、一応まずレイアウトは出しておるそうなんです。それで返事待ちと。ただ、筑後市の担当の方がおっしゃるのは、今言いましたように非常にぎりぎりだと、狭い感じがしますと、5万平米の中にそれくらい突っ込みますからですね。

ですから、ソフトバンクの方が隣接します西側の農地、ここに非常に興味を示されたというようなことも聞いております。それで、この2万平米もこれは農地ですね。この西側、これも農地でございますが、市長が非常に願望していただいております宿舎、この5万平米の中では非常に狭いという感じでございますので、西側の農地をどげんかして取得するという動きを見せる気持ちはございませんかね。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

瀬口議員さんから非常にありがたい情報を私も得ました。先日見えたときには、やはり筑後市はそんなことは何もおっしゃらなかったんですね。レイアウトができていたりとか、その中に宿舎を自分のところは要望しているんだというようなことは全くおっしゃらずに、私が宿舎をうちに誘致したり、雨天練習場ですか、トレーニング室をつくるのでも協力いたしますと、こう言いましたけど、両者ともよろしく願いますというぐらいで具体的なことはおっしゃらなかったんですよ。

それで、そういうふう筑後市が出しておるならば、非常にソフトバンクさんが西側に興味を示しておられるようならば、ぜひとも早速うちも協力させてほしいということをお願いし、そして、この農地転用というのは非常に難しく、はっきりしないとなかなかできないものですから、そこら辺をどんなふう考えるかということは今から検討して、何とか情報を探ってこちらのほうにもぜひ宿舎の一つぐらいはお願いしたい、あるいはまた、雨天練習場一つぐらいは、どちらかをぜひうちのほうにさせてくださいという具体的な要望をやるかと思っています。よろしゅうございますでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

今申しましたように、もう2年後には開業ですもんね。ちょうど2年後の3月ですね。2年になりますと開業です。

それで、今、レイアウトをきちっとやらんとどうもいかんという段階でございますので、市長がソフトバンクとかに直接かけ合ってもらってぜひ取得するならというふうに思っておりますが、今、農地ではなかなかうまくいかんということでございますが、収用法というのがあるようでございますが、収用法とはどういうことか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（牛嶋利三君）

建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

収用法というのは、その用地を例えば公共事業等に使うための目的を持った用地購入のための法律でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

この2万平米も農振がかかっておったということですね。それで、うちでいいますと農振がかかっておるからなかなかうまくいきませんというような言葉もよく聞くわけですが、今おっしゃいました収用法というのをを用いて、この2万平米、これを取得しておるといことですね。

ですから、要するに公共施設が独自で今おっしゃったように完了していくというようなことになれば、隣のほうもうまくいくんじゃないかというふうに思っております。

本当に私からも大体言わせてもらおうと、5万平米の中に球場を2つ、そして雨天練習場と選手宿舎もですよ。これを大体考えてみて、私のプロ野球のほうの考え方からいくと、球場から少し離れたところに選手宿舎は大体あるんですね。そのほうがいいんじゃないかなということで、私はソフトバンク自体がこの西側の農地に非常に興味を示されたということをお聞きすると、ぜひ願望であります宿舎、あるいは雨天練習場、こういったものを建設できるような措置をいち早くとっていただかにかいかなと。そのためにはソフトバンク、あるいは筑後市と協議をしていただいて、今度のレイアウトを出して返事待ちということですが、その返事がどうなったかということも、本当2年後の問題でございますので、急いでやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、選手の呼び込みの件で、ここで飲食施設や店舗の整備とか書いてあるんですが、選手を呼び込むためには何といたって選手本人たちにみやま市のいいところの宣伝、これがぜひ必要になってくるというようなことであります。

選手が来れば、そこの店に、また、そのかいわいには一般客が必ず来るわけでございまして、幾ら2軍といえども1軍の故障者とか、ちょっとした静養をするとか、そういうところで有名な1軍選手ももちろん来るわけでございますので、ぜひ商店街、この整備をするということを書いてありますので、そういった方法、これは商工会を通じて商店街の皆さんといち早く選手の誘導ですね、呼び込み、これはどうしたらいいかというのを早くから協議して、その作戦を練っていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思うわけです。

あと2年というところとちょっとですもんね。そういうことで、ひとつぜひそういうことをお願

いしたいというふうに思っておりますが、そういう点で何かほかに選手の誘導についてのいい案がございましたら私のほうに反対に教えていただきたいんですが、何かございますか。まだ全く……。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

私たちが知り得る以上に情報を持っておられるようでございます。

この件につきましては、本当にみんなで情報を共有化して取り組む必要があると思っておりますので、ぜひ何らかの形でそういうみやま市にとっての活性化策の中でお知恵をおかりして、今後進めていきたいと思っております。

ただ、筑後市さんも、実は今回の誘致については筑後市さんだけの努力ではありませんと。筑後七国が一体となった誘致活動の結果、筑後市に決まったものであるということでございまして、筑後市も今後、筑後七国の自治体とは先ほど市長が申し上げましたように野球事業のみならず、観光や青少年育成、健康づくり、地域振興で連携していきますので、どうぞよろしくということをして市長より文書でいただいておりますので、ただいまもそういうことでファームの概要も大体できているということであれば、早速筑後市のほうにも我々のほうも打診をして、一緒に具体化するような形で今後やっていきたいと思っております。

今、現時点ではそういう情報を入手しておりませんので、どのような形でどうやっていくかというのがまだつかめておりませんので、今後とも情報提供のほうをどうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

筑後市は、今からでも具体的な協議をみやま市とは絶対したいなというふうなことを言っているんですよ。早くやりたいなと。それで、うちが動かんということは何の恩恵も受けんわけでございますので、今おっしゃったように有言実行でぜひお願ひしたいというふうに思っております。

ちょっとファンに対しての宿泊施設や特産品の施設の件もありますが、ちょっと時間が時

間でございますので、時間が余りましたら最後にこの件をまたさせていただきたいと思っております。

市長の決意を最後に受けとかにやいかんですね、これは。私も報告せにやいかんものですから。ここの最後に書いてあります、みやま市に最大限のメリットがあるように施策の展開を行ってまいり所存でございますというのを、改めて決意をひとつお願いしたいと思いたすが。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

ソフトバンクと筑後市の方が見えたのが、まだ10日にもならないと思います。それで、私たちが少しまだ10日しかないからと思っておったんですけど、そういうふうに非常に進んでおるということを聞きまして、これは急がなければいけないと、こう今思っているところでございますので、全力を挙げて早急に、迅速に筑後市と打ち合わせて、うちにも何かひとつ協力をさせてほしいということをお願いしたいと、このように思っています。

○議長（牛嶋利三君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

これで1問目は終わりたいと思います。

今さっき申しましたように、時間があつたら宿舍の件とかをちょっとお聞きしたいと思っておりますが、次、市街化区域の道路整備の件でございますが、答弁では一般的なことを言っておりますけれども、まず申し上げておきますが、私はこの答弁書をいただきましたような大げさなことを言うつもりはないんですよ。これをまず御了解していただきたいなというふうに思っております。

ただ、市街化区域と指定をしてある以上は住居が建てられるような政策として努力をしていかなければならないんじゃないかなと。調整区域があつて、市街化区域があると。市街化区域というのは、そこに住居を集めてくださいということでございますので、そこに家が建てられないという状況が非常に多いということは、市街化区域という指定をされておる意味がないということで申し上げたいというふうに思っておりますが、これは十分御存じだと思います。

市街化区域内の農地は税金が高くて、跡継ぎもおらず、手放したいという方も案外多いわけでごさいます、しかし、道路がないとか狭いとかで家が建てられないということで、買い手がないというようなことをよく耳にいたします。

そういうのをひとつ御了解いただいて考えていただければと思っておりますが、旧高田町時代にここが住宅地になるであろうと見越して田んぼの中に道路を整備した経過があります。これは開駅付近とのことですが、今はどうなったか、その当時のことを都市計画課長がよく知ってあると思いますので、経過をひとつお話しいただければと思います。

○議長（牛嶋利三君）

都市計画課長。

○都市計画課長（河野恭徳君）

議員おっしゃいました旧高田町の件なんです、ちょうど開駅東の件だろうと思いますが、この分につきましては、市街化区域と調整区域が昔の水路といいましょうか、それで分断をされております。市街化調整区域につきましては、農振農用地ということで圃場整備区画整理事業が行われております。

先ほどもありましたように、市街化区域は市街地を誘導するところのごさいますので、以前、未利用地ということで残っている農地をいかに利活用できないかということで、多分平成十四、五年ごろだろうと思いますが、宝満神社前から濃施南橋というのがあるかと思いますが、あずみうどんさんのところに抜けるところ、L型に幅員6.5メートルで整備がなされております。それを機に少し分譲地ができていたところのごさいます。

また、今回の議会にも御提案がなされておりますが、市道認定という1路線につきましては、開発行為が行われた道路を市道認定するということになっております。

以上のごさいます。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

市街化区域内の住居を建設するに当たっての見通しをされた実例を今述べていただいたわけでごさいます。

そういうふうにして見越して道路をつくれれば、何ら農地のところ、家をのかすとか、そういうことではなくて、道路をつくってやれば市街化区域内には住居が建つと。今さっき言わ

れましたように、分譲もあるし、個人の家も数軒建っておるところでございます。

それから、昨年、都市計画区域のあり方検討委員会の中で旧高田町の線引きの撤廃を県に申請したところですが、受け入れられませんでした。その理由の一つとして、幾つもある理由の一つとして、現在の市街化区域内の住居数が少ないからというものもあったわけですね。要するに線引き撤廃はまかりならんというような考え方もあるということでございますので、これをそのままやっていたら、高田町は永久に線引きの撤廃ができないというようなことでございます。

要するに市街化区域だからもっと住居を集合させなさいよと県は言っているわけございまして、さきの議員さんも言われましたんですが、高田町は長い間過疎地域でございまして、長期間かかりますけれども、それを解消する定住人口増加を図る一つの方策だとも考えておるわけでございます。

市長の答弁もいただきたいんですが、市長は合併最初の平成19年3月議会のときから線引き撤廃には精力的に取り組んでいくと答弁を議会でされておるわけですね。今回は線引きの撤廃は別なところでやりますが、今言いましたように市街化区域のまちづくり、これは効率のよい方法を見出していただいて、ぜひ精進して努力していただきたいと思いますが、最後に一言お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

私もぜひ高田町の線引きを撤廃して、本当に皆さんが思うところに住宅を建てられるようにしようと思って一生懸命やりましたけれども、どうしても県の都市計画課から許可が出ないということで、ただいま都市計画課長が申し上げましたように非常に難しいと。

したがって、それならば地域指定でやろうと、地区指定でやろうということで、今、地区指定で進めておるわけでございます。これだと県も積極的に支援をするという県の回答もいただいておりますので、それで皆さん方に納得していただく、あるいはまた、皆さんが満足できるような地域指定をぜひやっていきたいと、このように思っていますので、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

5 番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

3点目の過去の答弁の確認ということに移らせていただきますが、1点目、濃施山公園のホタルの里づくりでございます。

これは、市長のほうから過疎地域自立促進計画の中でやるという答弁をいただいておりますが、今回非常に残念な答えとなっておりますのでございます。これを聞いて、一言で言いますと調査力が乏しいなど、ちょっと指導が浅いんじゃないかなとしか言えません。

これは、どの時点でどういう方が判断されたのか、それをお聞かせ願えませんか。

○議長（牛嶋利三君）

都市計画課長。

○都市計画課長（河野恭徳君）

議員から以前に平成22年9月、平成23年6月に一般質問の中でホタルの里づくりについての質問がなされております。また、平成25年3月の予算特別委員会の中でも少しこの部分に触れられておったかと思いますが、当時の市長の答弁におきますと、調査研究をしてみましようということになっておりましたので、今回、今年度調査をいたしております。

その分について若干報告をさせていただきますが、まず、ホタルというのは日本に10種類近く生息をしておると言われております。光るやつもおりますが、光らないホタルもおりますよということなんです、そのうち一番代表的なものといえますとゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタルという3種類が代表的と言われております。みやま市、この近隣でしてみますとやはりゲンジボタルということになりますので、またほかの分を持ってくるとかいう部分については生態系を壊すというおそれもありますので、あくまでも私どもはゲンジボタルの生息ができるかどうかという調査をさせていただきます。これは専門のコンサルさんに委託をしておるところでございます。

結果といたしまして、生息条件というのがまずございます。水環境、水際環境、周辺環境、生物環境というのがありますので、その中で先ほど市長のほうから答弁をいたしましたように、まず前回から出ておりました宮ヶ浦ため池の上の水路あたりにどうかというお話でしたので、まず宮ヶ浦池の周辺の生息調査、それと宮ヶ浦の水質調査をしております。

その結果といたしまして、先ほど答弁がありましたように、一番必要な水質の計測をする中で溶存酸素が非常に少ないと。それと、ほかには水質分析をする中では生物化学的酸素要求量、あるいは化学的酸素要求量、この分については宮ヶ浦ため池は少ないということにな

って、その分では最適生息環境には適していないという結果が出ております。

この分で、先ほど言いましたように、市長のほうからの答弁がありましたように、現状では生息することができないという判断をされての答弁ということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

BOD、COD、DOの話が今あったわけですが、DOが2.06ppm、これが非常に少なくて適さない。これはいいんですが、BOD、CODはそしたら幾つあるんですか。

○議長（牛嶋利三君）

都市計画課長。

○都市計画課長（河野恭徳君）

一般的にゲンジボタルの最適生息環境といいますと、DOにつきまして6.8から11.8ミリグラム・パー・リットルが適正という一般的な生息条件とされております。（「BOD、CODのことを今言った……」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（「今、BOD、CODを言ったでしょう」と呼ぶ者あり）BODが0.5から1.8ミリグラム・パー・リットル、それとCODが0.5から3.4ミリグラム・パー・リットル、これが先ほど言いました宮ヶ浦池ではBODが2.5ミリグラム・パー・リットル、CODが8.3ミリグラム・パー・リットルという結果になっております。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

調査したところは、BODが2.5、溶存酸素が2.06ということになっております。BOD2.5ではホタル生息は十分可能でございます、溶存酸素2.06、これは方法によっては、そのまま制止した状態の水を使うわけではございません。それで、水を流すことによって瓦れきを通したりして、溶存酸素は十分に一度こういうコップに入れてシャッフルするとBODゼロが何ppmになるかということですね。こういう方法というのを考えたら、今、BODが2.5といたら溶存酸素はすぐふえるわけでございますので、十分できるわけですよ。

それで、ここは宮ヶ浦のほうだけを言ってありますが、下の堤の橋のほうから放流させて

おりますね。橋のほうから放流させておりますが、その水はどげんですか。水質はわかっておりますか。

○議長（牛嶋利三君）

都市計画課長。

○都市計画課長（河野恭徳君）

その分につきましては、今年度予算を計上いたしております。海方ため池の水質の調査をまずいたしまして、先ほど議員おっしゃいましたように、あそこは流水、放水の場として子供が水遊びできるような環境をつくるというのがもともとありましたものですから、その水質調査をまずいたしまして、適さない条件であれば再度調査をかけたいということで考えておりますので、それとあわせて先ほど言われた調査も可能かと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

放水をされておる水の下ですね、あそこは子供たちが水泳パンツいっちょで今遊んでおります。その水が汚いということになれば、そこで遊ぶことはやめていかにやいかんと、そういう指導をせにやいかんということになりますね。

しかし、上のほうでBODが2.5ですよ。BODが2.5というのは、どういう生物が生息するかというのは後で勉強しておってください。これは、もう私に言わせれば十分過ぎるほどのホタルが住める状況でございます。

そして、何も上の堤の山からの水路、あそこを使うということだけじゃなくて、ほかのところもあるわけでございまして、何で私がこういうふうに何度もしつこく言うかということ、周りの人たちが濃施山公園にホタルが飛ぶようになるそうなのを過去の答弁を知ってある方たちから何度も私がせつつかれるわけでございまして、だから私もしつこく申し上げているところでございます。

ちょっとこれはまたお互いによい場所を見つけて、よい方法ですね、これを研究課題として検討していけたらというふうに思っておりますが、市長いかがですか。これでもうだめということで打ち切りますか、それとも検討をしていただけますか、どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

地元の方たちが大変期待をしていらっしゃるようでございますので、いいかだめかというのはなかなか難しいんですけど、もう一度検討してみて、本当に難しいようであれば詳しく地元の方に説明をして、難しい理由をきちっと説明したいと思います。

また、できるのであればぜひやりたいと、このように思っておりますので、もう一回調査してみたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

5 番瀬口健君。

○5 番（瀬口 健君）

これは、一つの物事を一つの人間が言うと、それはもう結論はそれで終わりなんですね。一つの物事に数人が知恵を絞っていけば、1人ではノーであったものも解消していくということでございますので、業者が1人の業者、1カ所の業者、専門コンサルタントというようなことではございますが、このコンサルタントははっきり言ってやめた方がいいと、私はそう思います。

十分過ぎるほどのホテルが生息できる環境であるというのを強く申し上げ、そして検討課題という市長の答弁を受けまして、次のほうに移らせていただきます。

清水山中への本市名の看板設置の進捗状況でございますが、これは市長からは夜も見えるようにネオン式でもいいんじゃないかというようなお答えを聞いておったわけですが、これもまた非常に残念な回答となっておりますのでございます。

みやま市は、先日の答弁の中でも言われておりましたが、知名度が低いというような言葉を発せられておるわけです。この知名度が低いということは嫌というほど聞いておるんですね。いつまで知名度が低いという言葉を使うかということになるわけで、そういう中で、私はああいうところに「みやま」という看板を入れたら、皆さん一度見たら忘れないんじゃないかと、全国に短期間のうちにみやま市の存在というのを知らしめることができますよということで提案をさせていただいたわけです。

そういう中で、今回は残念なことになっておりますが、自然環境とか、民有地が多いとか、そういうことになると、もう私も何とも言いがたいところがあるわけですが、今後、みやま市の知名度を全国に短期間のうちに知らしめるというような施策ですね、これをぜひ

何かいい方法を別に見つけていただきたいなというふうに思っておりますが、これはどうしてもでけんというならそういう方向に行かにかいのかんのですが、市長どうぞでございますかね。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

副市長が非常にいい案を持っているそうですから、副市長からちょっと答弁をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

副市長。

○副市長（高野道生君）

清水山山頂に広告塔を設置するという事は、内部で随分協議をしたところでございます。市長のほうから答弁がございましたように、清水山の宮司さんの御意向、それから、地権者の皆さんと、それから、もう1つは台風災害に対して相当な予算が必要じゃないかなと。設置費も当然でございますが、そういう倒れたときに復旧作業等々、管理費を考えると非常に難しいんじゃないかというような結論でもございました。

ただ、私も瀬口議員と同様、知名度アップの必要性は誰よりも感じているところでございます。そういう考えでございますので、今後、清水山じゃなくて、ほかのところに設置できないかということ、それから、大きなバルーンを上げたらどうだとか、あるいは大学と連携をして車内のつり広告と一緒にPRができないだろうかとか、それとか企業誘致広告の中にみやま市を大きくクローズアップして知名度を上げられないかだとか、いろんな有効手段を今後また検討していきたいということで考えているところでございます。

そういうことで、今後も継続してあらゆる手段を使ってみやま市の知名度アップを図っていききたいと、そういう検討をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

私に言わせればお牧山の明かりというのが非常に遠くまで見えまして、一遍であそこ、お牧山の頂上やなということがわかるわけでございます。ああいう方式でもいいんじゃないか

など思うわけですが、今おっしゃったようにいろんな政策をやってありますね。西鉄電車の中にみやま市の広告を上げるとか、今度はナンバープレートをいろいろ工夫されておるとかしてありますが、いずれにしてもそれは近辺の人たちへの知らせめというふうに限られてくるわけですが。

ですから、私は広域的に知らせると、それも短期間のうちというようなことでやっておったわけですが、本当にいろんな条件があるようでございますので、今後お互いにいい知恵を出し合ってやっていきたいと思いますが、今後の私の考えも少し取り入れていただくように、それでよございませぬか。いや、もう要らんよと言われますか。どっちですか。

○議長（牛嶋利三君）

市長。

○市長（西原 親君）

瀬口議員のいろいろな質問、あるいは御提案、非常にいいものばかりですので、今まで私たちはほとんど取り入れてきたような気持ちでおりますが、まだまだ瀬口議員に言わせれば十分でないということでございますので、今後とも十分瀬口議員の御意見を反映するような政治をやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく御提言のほどお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番瀬口健君。

○5番（瀬口 健君）

残念な答弁もございましたが、その件については継続というようなこともちょっとあるわけございまして、一応納得して、今後、お互いに知恵を出し合っていい案をつくりながらいいまちづくりをしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで質問を終わります。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここで皆さんにお諮りをいたします。

議事の都合によりまして、3月7日の1日間、10日から14日までの5日間、17日から20日までの4日間を休会にしたいと思ひますが、御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、3月7日の1日間、10日から14日までの5日間、17日か

ら20日までの4日間を休会することに決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

午後0時21分 散会